

高松市監査委員告示第10号

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、  
地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和6年3月29日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	大	西	均	
同	大	西	智	
同	山	下	誠	

# 監査結果に基づく措置通知

(財政援助団体等監査)

(令和6年3月29日)



高松市監査委員

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ [kansa@city.takamatsu.lg.jp](mailto:kansa@city.takamatsu.lg.jp)

## 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課又は監査対象団体等		措置通知日
1	H29	H29.11.30	第29号	意見	スポーツ施設の修繕計画について	P5	創造都市推進局	スポーツ振興課	R6.2.20

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／公益財団法人高松市スポーツ協会		
告示番号	高松市監査委員告示第29号	告示日	平成29年11月30日
区分	意見		
意見の項目	スポーツ施設の修繕計画について		
意見の内容	<p>スポーツ施設の修繕については、利用者の安全を最優先に確保し、効率的に実施するためにも、指定管理者からの修繕要望書だけではなく、所管課としての修繕計画を立てられたい。</p> <p>なお、施設の利用状況や住民ニーズ、維持管理にかかる経費等の視点から、施設の統廃合についても検討されたい</p>		
公表文該当 ページ	P5		
公表文への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z1130z.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z1130z.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年2月20日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置を行った 団体等	—
措置結果	<p>本件意見については、令和4年度に、国が定めるスポーツ施設のストック適正化ガイドラインを参考に、個別施設ごとに、今後の施設の運用のほか、維持管理や整備に関する実施内容に加え、スケジュールなどを取りまとめた個別施設計画を策定し、計画的に施設管理を行うこととした。</p>